

(別記)

令和4年度西会津町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町では、一部の平坦地を除いて山間部に位置する農地が多く、効率的な農地利用に不利な地理的条件下にあるものの、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を活用しながら、地域ぐるみで農地の保全に取り組んでいる。

また、古くから稲作が農業経営の中心であり、稲作に適した気候風土から良食味米が生産されることと相まって、現在も、水田面積の約61%が水稲単作地帯となっている。

こうした一方で、農家の高齢化の進行とともに農家戸数が減少しており、主食用米の需要減少基調が続くなか、水田農業の経営安定化を図るためには、需要に応じた計画的な生産を基本としつつ、稲作農業の体質強化と合わせて、水稲以外の作物や飼料用米及び加工用米、新市場開拓用米等の振興に一層取り組んでいく必要がある。また、新たな農業法人の設立や、農地中間管理機構を活用した農地集積などを進め、低コストで効率の良い生産体制を構築することが求められる。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地・適作の推進

そば・大豆については排水対策、土壌改良が重要であり、なおかつ有害鳥獣による被害も多いことから、町内のほ場条件等の検討を行い、また鳥獣被害対策を講じての作付など、適したほ場での作付の推進を図る。

(2) 収益性・付加価値の向上

町では、土壌診断を実施し、適正な施肥量や微量要素資材（ミネラル資材）を施用したミネラル栽培に取り組んでいる。

主にJAへ出荷している大規模農家では、キュウリ、トマト、アスパラガスなどが作付され、JA、県、町、生産者が連携した単収向上会議などを定期的で開催し、収益力の向上と、市場から信頼される産地とすることで、付加価値の向上を図っていく。

また、直売所向けやスーパー向けに作付された少量多品目の野菜についても、市場や直売所等の関係機関と連携し、最盛期に途切れることない出荷スケジュールの実現により、収益性及び付加価値の向上を図っていく。

(3) 生産コストの低減

低コストによる生産を実現するためには、新技術導入による省力化や、生産体制の整備による単収の増加が重要である。園芸品目においては、自動灌水システムや自動選別機等の導入により省力化を推進し、飼料用米やそば等については、作付農地の集積・集約化により生産体制の整備により、低コスト栽培の実現を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の農地のあり方

当町においては、水田農業における高齢化の課題があり、担い手の確保が急務となっている。また、地域内では、高齢農業者の小規模水稲農家の割合が高く、高齢農業者のなかでは、水稲のみの経営体がほとんどを占めている。

しかしながら、近年、キュウリを中心とした園芸栽培や菌床菌茸栽培において、地域の中心的な担い手として位置づけられている若手農業者が増えてきており、水田における高収益作物の作付を推進する機運が高まっているのも事実である。若手農業者においては、水稲だけでなく高収益作物等の作付にも前向きに取組み、その栽培技術を習得しようとする意欲も感じられる。

現在、当町においては、水稲栽培にこだわる農業者と、様々な作物にチャレンジする若手農業者が混在している状況である。畑地化を進めるにあたっては、自作地や借受地などの諸問題も出てくることから、若手農業者の自作地については、畑地化の可能性も含めて畑地化支援の対象となるよう進めていき、その他の水田については、高収益作物や飼料用米等を作付する方法を推進するなど、水田のまま維持していくなどあらゆる可能性を含めて検討を進めていく。

(2) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

令和3年度に、転作作物が5年以上定着し水稲を組み入れない作付体系により耕作している農業者に対し、農地利用に関する意向調査等を行う予定であったがコロナ禍により実施することができなかつたため、令和4年度についてはヒアリングにより、今後の水田の活用方法について検討を進めていく。

(3) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

現在、ブロックローテーション等の取組は行われていないが、地域農業者や関係機関との協議を行い、ブロックローテーション体系の構築に向けて検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

マンスリーレポートによる需給動向や生産者・集荷業者等の意向を勘案しつつ、従来から取組んできた品質及び食味向上のための栽培管理の徹底と、減農薬・減化学肥料・低コスト栽培の取組の推進を通して、実需要者の要望に沿い消費者ニーズに合った「売れる米づくり」を推進し、町の基幹作物としての地位を確保する。

(2) 備蓄米

水田における転作作物として、現有の機械設備が活用でき、主食用米の需給調整機能としても有効であることから、稲作経営の安定化を図るため、実需に応じた取組を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が減少している中で、産地交付金による支援と町からの上乗せ支援により作付誘導を推進し、多収栽培に向けた生産技術の導入により収益力の向上を図る。

イ 米粉用米

町振興公社と連携しながら、新規需要に応じた米粉用米を作付けしている。現在米粉パン等試作品の開発・製造を行っており、試作品を販売している。今後も商品開発成功したあかつきには使用が増加される見込みである。

ウ 新市場開拓用米

取組予定なし。

エ WCS用稲

町内畜産農家からの実需に応え、およそ3haが作付されている。しかし、町内畜産農家の需要減少により、年々生産量が減少している。町内だけでなく、周辺地域での実需者の開拓による供給先の確保を図り、生産の拡大を推進する。

オ 加工用米

町内業者からの需要に応え、およそ70aが作付けされている。冷凍チャーハン等の加工米飯を開発し、直売所での販売を予定している。今後需要が増加すれば、作付面積の拡大に繋がる。

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆については、産地交付金の対象としていないが、地産地消と連携した取組みで生産拡大を推進する。

飼料作物については、水田を有効に活用して、町内畜産農家等からの需要に応じて、飼料用トウモロコシや牧草などの飼料用作物の生産拡大を推進する。

麦については、該当なし。

(5) そば、なたね

そばについては、風味豊かなそばの里として、水田においても産地交付金を活用し、排水対策の実施や40a以上の団地化により品質向上と生産性向上の取組を推進する。更に、供給先である町内の飲食店や地域おこし事業による地産地消の取組、加工団体による商品開発と連携など、実需の開拓と収益性の向上を図りながら産地化を推進する。

なたねについては、該当なし。

(6) 地力増進作物

取組予定なし。

(7) 高収益作物

ア ミネラル野菜

健康な土づくりに着目したミネラル栽培野菜は、本町農業振興の柱の一つであるとともに、町民の健康づくり施策と一体となった重要作物であり、ブランド化と安定的な生産が必要である。このことから、特に振興を図る作物として産地交付金を活用して重点的に生産拡大を図る。

イ 菌床菌茸

本町農業振興の柱の一つである、菌床シイタケ・キクラゲについて、水田の有効活用とともに、新規就農者の確保や雇用の創出など、相乗的な地域振興への効果が期待できるため、今後も更に生産性向上を目指し、産地交付金を活用して生産拡大を目指す。

ウ 一般野菜・花卉・果樹・その他作物

中山間地域を多く抱える本町では、規模拡大による経営の効率化に限度があることから、園芸作物への転換による経営の複合化を推進するとともに、JA等を通じた市場出荷や直売施設への販売において、求められる品目を季節に応じて安定的に供給する必要があることから、産地交付金を活用して産地体制の確立を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	そば （基幹作物）	そば団地化助成	そば作付面積	（3年度）33.8ha	（5年度）39.0ha
			そば団地化面積	（3年度）24.8ha	（5年度）30.5ha
			10a当たりの労働時間短縮	（3年度）3.16h/10a	（5年度）2.76h/10a
2	ミネラル野菜等 （基幹作物）	ミネラル野菜等振興助成	ミネラル野菜等の 作付面積	（3年度）4.2ha	（5年度）5.5ha
3	シイタケ キクラゲ	菌床菌茸生産性向上助成	菌床菌茸の生産面積	（3年度）0.08ha	（5年度）0.3ha
4	野菜・花卉・果樹・ その他作物 （基幹作物）	一般野菜等振興助成	地域振興作物の作付面積	（3年度）2.5ha	（5年度）4.0ha
5	飼料用米（多収品 種、一般品種） （基幹作物）	飼料用米推進助成	飼料用米の取組面積	（3年度）21.8ha	（5年度）30.0ha
			飼料用米の10a当たりの 生産費	112,266円/10a	104,692円/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 福島県

協議会名: 西会津町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	そば団地化助成	1	7,000	そば(基幹作物)	排水対策、団地化、工程省略技術等
2	ミネラル野菜等振興助成	1	17,500	ミネラル野菜等(基幹作物)別紙のとおり	西会津町が定めたミネラル野菜栽培基準
3	菌床菌茸生産性向上助成	1	17,500	シイタケ・キクラゲ(菌床栽培)	菌床施設で生産された面積に応じて支援
4	一般野菜等振興助成	1	8,750	野菜・花き・果樹・その他の高収益作物(基幹作物)別紙のとおり	作付面積に応じて支援
5	飼料用米推進助成	1	7,070	飼料用米(多収品種・一般品種)(基幹作物)	作業効率化栽培等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

ミネラル野菜振興助成対象作物

区分	対象作物		
野菜	アスパラガス	レンコン	ナス
	キュウリ	コマツナ	ニラ
	トマト(ミニトマト)	サツマイモ	ニンジン
	ネギ	サトイモ	ニンニク
	アサツキ	サヤインゲン	ハクサイ
	ゴボウ	ショウガ	バレイショ
	インゲン	スイカ	ピーマン
	ウド	ズッキーニ	ブロッコリー
	トウガラシ	ソーメンカボチャ	ホウレンソウ
	エダマメ	ソラマメ	マコモ
	オクラ	大根	ミョウガ
	カブ	トウモロコシ	クワイ
	カボチャ	タマネギ	ロマネスコ
	キャベツ	タラノメ	
果樹	ブルーベリー		
その他の高収益作物(雑穀)	小豆	ゴマ	エゴマ
その他の高収益作物(その他作物等)	ラッカセイ		

一般野菜等振興助成対象作物

区分	対象作物		
野菜	アスパラガス	サツマイモ	ニラ
	キュウリ	サトイモ	ニンニク
	アサツキ	サヤインゲン	ネギ
	タラノメ	ショウガ	ハクサイ
	インゲン	スイカ	バレイショ
	ウド	ズッキーニ	ピーマン
	ゼンマイ	ソーメンカボチャ	ブロッコリー
	エダマメ	ソラマメ	マコモ
	カブ	大根	ミョウガ
	カボチャ	フキ	ワラビ
	キャベツ	タマネギ	コマツナ
	クワイ	トウガラシ	ロマネスコ
	ゴボウ	トウモロコシ	ナス
	ナメコ	トマト(ミニトマト)	レンコン
	花卉	ケイトウ	トルコギキョウ
果樹	柿	梅	ブルーベリー
その他の高収益作物(雑穀)	小豆	ゴマ	エゴマ
その他の高収益作物(その他作物等)	ラッカセイ		